

文 教 厚 生 委 員 会 記 録  
＜ 第 1 号 ＞

平成20年第3回沖縄県議会（9月定例会閉会中）

平成20年10月17日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

文教厚生委員会記録<第1号>

---

開会の日時

年月日 平成20年10月17日 金曜日  
開 会 午前9時02分  
散 会 午前9時56分

---

場 所

第2委員会室

---

議 題

1 教育及び学術文化について（青少年の麻薬使用問題について）

---

出席委員

委員 長	赤 嶺	昇 君
副委員 長	西 銘	純 恵 君
委 員	桑 江	朝千夫 君
委 員	佐喜真	淳 君
委 員	仲 田	弘 毅 君
委 員	仲 村	未 央 君
委 員	渡嘉敷	喜代子 君
委 員	上 原	章 君
委 員	奥 平	一 夫 君

委員外議員 なし

欠席委員

翁 長 政 俊 君  
比 嘉 京 子 君

---

説明のため出席した者の職・氏名

教 育 長	仲 村 守 和 君
県 立 学 校 教 育 課 長	喜 納 眞 正 君
保 健 体 育 課 長	諸 見 里 明 君
公安委員会生活安全部少年課少年事件指導官	東 筋 秀 哲 君
公安委員会刑事部調査官	内 兼 久 清 次 君

---

○赤嶺昇委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項教育及び学術文化についてに係る青少年の麻薬使用問題についてを議題といたします。

本日の説明員として教育長の出席を求めております。

ただいまの議案について、教育長の説明を求めます。

仲村守和教育長。

○仲村守和教育長 本日の議題であります青少年の麻薬使用問題について、これまでの経緯と対応等を御説明申し上げます。

去る10月1日の午前0時過ぎ、北谷町美浜の路上で当該高校生に警察官が職務質問した際、様子がおかしいことに気づき、警察官が所持品を検査したところ、高校生の財布の中から乾燥大麻が見つかったため、大麻所持の現行犯で逮捕されました。

また、その後の警察の取り調べにより、大麻使用の事実が判明いたしました。

高校生が大麻を所持し、使用するという事態に大きなショックを受けると同時に、事の重大さに責任を感じており、大麻等薬物乱用から児童、生徒を守るため、不退転の決意をもって臨みたいと思います。

県教育委員会としましては、これまで大麻等薬物乱用問題については、学校において警察官や医師等専門家を活用し、薬物の危険性、有害性などの指導に

取り組んできたにもかかわらず、このような事態が生じたことは憂慮すべき非常事態であると考えております。

大麻の使用が健康に害を及ぼすことは当然として、所持するだけで犯罪であり、いわんや使用することは重大な犯罪行為であることを子供たちに認識させるとともに、地域社会の大人もそのことを踏まえて子供たちを守り育てることが必要であると思います。

今回の事件を受け、市町村教育委員会教育長及び県立学校長あてに大麻等薬物乱用防止に係る指導の徹底についての文書を送付するとともに、10月14日には緊急の県立学校校長会を開催するなど、薬物乱用防止に向けた指導を徹底しているところであります。

今後、このようなことが二度と起こらないよう学校、家族、地域、関係機関が連携を強化し、県民総ぐるみで薬物乱用など問題行動防止に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上が概要説明でございます。

よろしくお願いいたします。

**○東筋秀哲生活安全部少年課少年事件指導官** それでは、高校生による大麻取締法違反事件の概要について御説明申し上げます。

本件は、本年10月1日午前0時ごろ、北谷町美浜地区を警ら中の警察官が道路脇で雑談している3人の若者を発見し、そのうちの1人が一見して少年と認められたことから職務質問をし、任意の所持品の検査を実施したところ、休学中の同少年－県立高等学校2年生の財布からビニール袋に入った乾燥大麻を発見したことから大麻取締法違反所持の現行犯人として逮捕した事案であります。

被疑少年は当初、大麻は拾ったものと供述しておりましたが、その後の取り調べで大麻の入手先については逮捕当時一緒にいた成人男性から預かったものと供述しましたので、所要の捜査を経て被疑少年に大麻を渡した23歳の男性を、去る10月7日に大麻取締法違反で通常逮捕し、現在、大麻の入手先等について捜査を継続しているところです。なお、被疑少年及び成人被疑者は被疑少年が逮捕される直前、ドライブ中の車内で大麻を吸引したことを認めております。

以上が、事件の概要です。

**○赤嶺昇委員長** 教育長及び公安委員会の説明は終わりました。

これより、本委員会所管事務調査事項教育及び学術文化についてに係る青少年の麻薬使用問題について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡嘉敷喜代子委員。

○渡嘉敷喜代子委員 教育長にお尋ねします。この事件は10月1日の午前0時に起こっております。そして警察から連絡を受けたのはいつでしょうか。

○仲村守和教育長 以前にそういう情報は入っておりましたが、実際に我々が正式に受けたのはマスコミに流れた報告書が、正式な受理です。10月10日にあります。

○渡嘉敷喜代子委員 公安委員会にお尋ねしますが、この種の事件が起きたときにその所管部局に連絡するというのはいないのですか。マスコミを通してというのは、いかななものかという思いがしますが、そのあたりの連携はどうなっていますか。

○東筋秀哲生活安全部少年課少年事件指導官 警察の場合、こういった大麻事案につきましては突き上げ捜査というのがございますので、その突き上げ捜査の面から直ちに正式には教育長のほうに通知はしなかったということです。

○渡嘉敷喜代子委員 教育長としては、マスコミを通して知ったということですが、私たち議員もマスコミを通して知ったわけです。先ほど赤嶺委員長が言いましたように、やはりマスコミを通して入手するのではなく、やはり今こういうことが起こっているとざっくばらんに出して、それを一緒に考えていこう、連携していこうということがとても大切かと思うんです。例えば、地域の皆さんと連携してやりましょうということですが、果たして地域の皆さんとどのような形でやっているのかどうか、例えば小中学校においては民生委員の皆さんが学校へ行って問題はありませんかと言ったら、何もありませんという状況なんですね。ですから14日に公聴会を開いて、注意喚起をしたとありますが、では地域としてどのような連携をとって、これからやっていくのか、これまでどうやってきたのか、そのあたりを教育長にお尋ねしたいと思います。

○仲村守和教育長 これまでは飲酒、喫煙の問題が我々の生徒指導のメインでした。大麻に関しましては、我々としても大きなショックを受けているわけで、

高校生が実際に大麻を所持して、それを使用していたというのは初めてでございますので、そういうことで我々としては地域もそうだと思いますが、本当に高校生、中学生が大麻、薬物について本当に蔓延しているのか、浸透しているのかという状況についても我々も学校の生徒たちの状況はまだ把握してないんです。そういうことで、学校によってはアンケートをとったり、いろんなことで大麻について実際にどれぐらい高校生の中で使用、所持というのがあるのかどうか。それについても今後我々も調査をしていきたいと思っておりますので、そういうことからしますと、渡嘉敷委員がおっしゃるように地域で、本当に大麻に関して我々県民がどれだけ認識を持って、どう取り組んでいくかということとは県民、我々も認識が薄いのではないかと思っております。

**○渡嘉敷喜代子委員** これは大麻に関してということではなく、これまでの非行の問題などについて話をしたつもりなのですが、この大麻については本当に衝撃が走りました。本当に高校生の段階まできているのかと本当に驚きました。ですから、この大麻というものに関しての水際作戦で警察のほうでどのようなことをやっているのか。公安委員会にお尋ねしますが、本当に特別なやくざの世界でのことなのかと思いましたが、本当に高校生のところまではびこってきているというのは、この入手経路は捜査中だと思いますが、本当に一般の高校生の中まで入ってきているということに対して、大変な衝撃なんですよ。そのあたりの経路はまだわかりませんか。

**○東筋秀哲生活安全部少年課少年事件指導官** 現在、捜査中であります。全容が解明され次第、教育長に御報告したいと思っております。確かに成人男性から高校生に渡したという事実まではあります。しかし、その成人男性がどこから引張ってきたかについては、現在、捜査中であります。

**○渡嘉敷喜代子委員** 警察としては、水際作戦でこういうことは入れないということでは頑張っているのか、そして入っていないんじゃないかなという思いがして本当に特別な人たち、暴力団という中でのことという思いだけで、一般に高校生などのところに入ってくるということに大変な衝撃を受けているわけです。そして今回、高校生ただだけに、これまでの非行の問題も含めて、休学中の子供たちがどういう行動をしているのか、学校としてそういう休学中の子供たちにそれぞれどういう対応をしていたのか、そのあたりをお尋ねしたいと思っております。

○仲村守和教育長 休学中の生徒に対して、担任が随時連絡をとることになっておりまして、今回の生徒に関してもこれまで4回ほど担任から連絡をとって、状況等確かめております。私は、こういう薬物に関する研修、講演会などに休学している生徒が参加をしていないということが大きな課題としてとらえておりますので、今後子供たちへの研修等で認識を深めるようにどうすればいいかということも今後検討していきたいと思っております。

○渡嘉敷喜代子委員 この子が休学してどれぐらいになりますか。

○仲村守和教育長 入学が平成19年4月1日でありまして、9月に休学し、現在も休学中ということですか。

○渡嘉敷喜代子委員 1年生の9月から休学しているということですか。

○仲村守和教育長 はい、そうです。

○渡嘉敷喜代子委員 全く学校に行っていない状況なんですね。1年余りの期間、担任が本当にこの子と連携をとっていたのか、お尋ねします。

○喜納真正県立学校教育課長 当該校からの報告によると、休学してからこれまで4回ほど本人、あるいは保護者との電話連絡をとっており、そのときの状況、所在、そして今後の進路などを相談をしているということですか。

○渡嘉敷喜代子委員 今2年生ですよ。担任がもちろんかわるわけですよ。1年生の担任も、現在の担任も本人との連絡はずっととっていたわけですか。

○喜納真正県立学校教育課長 休学した年、それから今年度も連絡をとっております。

○渡嘉敷喜代子委員 地域との連携というのが、高校の場合はどういうとり方をしていますか。小学校、中学校においては地域の民生委員の皆さんと非行の子供たち、休学した子供たちと地域で連絡をとりながら、担任の教師ととりながらということをやっておりますが、高校の場合はどうやっておりますか。

○喜納真正県立学校教育課長 渡嘉敷委員のおっしゃるのは学校と地域との連

携と考えるとよろしいでしょうか。主に生徒指導関係では、特に週末の土曜日、日曜日、それから長期休業期間中、地域の祭りや行事があるときなどにPTA、保護者、それから地域の民生委員、警察等々と連携しまして、夜間街頭指導をやっているというのが主な取り組みであります。

○渡嘉敷喜代子委員 私が言うのは、もちろんそういうことは大切なことですが、休学したり、非行の子供たちに対して地域としてその子供たちと直接の連携はどういうとり方をしているんですかとお尋ねしています。

○喜納真正県立学校教育課長 休学をしている個々の生徒と地域の方々とのかわりはきちんと把握しておりませんが、ただ家庭との連携というのは、先ほど申し上げましたように、休学をする手続の中で学校によっては月1回、あるいは2週間に1回、必ず学校のほうに電話連絡、あるいは担任から電話連絡をして、そういう現状の確認をするという取り組みをやっております。

○渡嘉敷喜代子委員 本当に地域と連携をとりながらやっていくということは、本人と保護者という説明ですが、やはり地域と一体になってやっていかないといけないことだと思うんです。休学している高校生の子供たちは成人男性と一緒に交わって、こういう犯罪に巻き込まれるということですので、地域のほうでこういう子供たちを把握していくことがこれから大切だと思いますので、そのあたりをしっかりと頑張っていただきたいと思います。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。  
佐喜真淳委員。

○佐喜真淳委員 新聞記事ですが、専門家から見たら今回の事件は氷山の一角だという記事が出ています。そこでお伺いしたいのは、今回は17歳の休学中の高校生ですが、年々こういう薬物乱用というのは低年齢化しているという話を聞くのですが、未成年者で逮捕、あるいは検挙された数字を教育委員会の中では今年はこの1件という話ですが、県警本部に聞きたいのは、未成年者でこういう薬物を乱用している件数は、ことし、あるいは去年でどれぐらいの数字になっているか確認させていただきたいと思います。

○東筋秀哲生活安全部少年課少年事件指導官 大麻を含めた薬物の乱用状況ですが、先ほど話が出ましたとおり、大麻の1件だけあります。ちなみに平成

19年は、少年という位置づけで2名、罪種は毒物及び劇物取締法、いわゆるシンナーです。これで2名です。過去5年間を紹介したいのですが、平成18年は9名で、大麻取締法違反で2名、毒物及び劇物取締法違反で7名、平成17年が23名で、これは覚醒剤取締法違反で4名、大麻取締法違反で18名であります。平成16年が12名で大麻取締法違反で1名です。

○佐喜真淳委員 きょうの新聞に県教育委員会で緊急会議を行って、ある程度の取り組みを議論されたと思いますが、その議論の結果として、どういうことを方針としてなされていくのか。新聞報道ではある程度議論されたという話を聞きますが、今後の方針、計画があれば御説明をお願いします。

○仲村守和教育長 これまで事件を受けて、校長会、そしてきょうは所長会を開催いたしますが、昨日この専門家、関係課を含めて、県の福祉保健部の薬務衛生課、県警察本部の生活安全の少年課等、PTA関係者等を含めて、緊急の連絡会議を持っておりまして、その中でいろんな確認をしております、本人の問題ということもありますが、社会全体として考えなければいけない。沖縄県は夜型社会とずっと言われてきておりますので、社会全体として改善をしていかないといけないということで。県民的な運動として、まずは深夜徘徊ですね、この子も深夜徘徊で4回補導されてきておりますので、深夜徘徊が一つの現況になっておりますので、そういうことで県民的な運動を広げていかなければいけないという話し合いをしております。

○佐喜真淳委員 もう一点ですが、きょうの新聞で薬物乱用セミナーをやっておりますが、これは中学校ですが、まずこれを御承知ですか。

○諸見里明保健体育課長 県の教育委員会としては、地区別の薬物乱用防止教育や薬物乱用防止教室等をやっておりますが、さらに学校単位でいろんな講師を呼んだり、医者、薬剤師等を呼んだりいろんな形でやっております。

○佐喜真淳委員 実は、私は薬物乱用指導員であるわけです。8月に地元の普天間中学校と宜野湾中学校で薬物乱用キャラバンで、これは東京から来るのですが、その件について数字を把握していますか。やっている回数とか、内容とかはわかりますか。

○仲村守和教育長 これは福祉保健部が中心となって生涯学習振興課が対応し

ているようですが、掌握はしていないということです。

○佐喜真淳委員 県民的な啓蒙運動が大切だと思いますが、基本的にはこれは学校サイドだと思います。私がなぜ薬物乱用セミナーの話をしたかという、これは各学校にいつているんですね。これを教育委員会でしっかりと把握して、どういう対処方をするかというのは、各学校ごとに確認しなくてははいけません。先ほど普天間中学校と宜野湾中学校で1年生の生徒を呼んで、こういう薬物乱用に対してのセミナーを開催した事例があります。きょうの新聞にもこういう形でやっておりますので、所管は福祉保健部ですがしっかりとこういうことをやっていることを把握して、横の連携をとりながらやっていかないと多分指導できないと思います。そのあたりは提言として、しっかりと把握していただきたいということを要望して終わります。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。  
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 県警察本部にお伺いしたいと思いますが、高校生のいろんな事案については、何といたっても大人社会の反映だと私は思っております。そういう意味では、県内においてこういう薬物にしても、あるいは麻薬にしてもそういう現状がまずどのようなものがあるかを把握しない限り、高校生、あるいは低年齢の子供たちへの影響は非常に防げないのではないかと私は思っているのですが、そういう意味ではこの薬物、あるいは麻薬問題について沖縄県内の現状はどうなっておりますか。

○内兼久清次刑事部調査官 本年9月末現在の薬物検挙状況ですが、全体で115名逮捕、もしくは検挙されております。男92名、女23名です。これについて、前年同期比でプラス59名、プラス105.3%と大幅に増加している状況です。その内訳ですが、覚醒剤、いわゆるシャブと言われているものですが、この検挙人員が65名で、前年同期比でプラス37名、132%の大幅増となっております。大麻につきましては、41名が逮捕、検挙されております。前年同期比でプラス16名、プラス64%という増加をしております。あと1種のMDMAの合成麻薬ですが、これについては前年同期比でプラス6名になっております。以上が、麻薬の摘発状況であります。

○奥平一夫委員 この現状に対して、県警察本部としてはどういう取り締まり、

予防はどのような対策を立てていますか。

○内兼久清次刑事部調査官 まず取り締まりの徹底、末端乱用者を早目に摘発して、そして上に突き上げ、供給源を断とうという捜査で臨んでおります。これをあわせて、県民に対して薬物の依存性、いわゆる害悪関係の広報活動をやっております。

○奥平一夫委員 捜査の過程で突き上げとおっしゃいましたが、本土のほうから入ってくる、あるいは外国から入ってくるというルートはつかんでいますか。

○内兼久清次刑事部調査官 事件につきましては個々によりますが、大麻事犯については、県外から来るという状況とあわせて自分たちで栽培、ことしになりまして栽培の摘発が多くなっております。ですから、これからの横流れとかが考えられます。覚醒剤については、ほとんど県外からの供給という形になります。

○奥平一夫委員 大麻について話を聞きたいのですが、大麻を栽培するという話を最近聞きました。実際に大麻を栽培している現状がかなりあるのではないかと思っているのですが、県警察本部としてはどのような感触を持っていますか。

○内兼久清次刑事部調査官 大麻関係の特徴として、県外出身者が大麻栽培をしている状況が多く見受けられます。現在、大麻栽培で8名を検挙しているのですが、昨年は1名でした。これらについては、本土の者が郊外のアパートを借りて、その1室で電照栽培しているという状況があります。

○奥平一夫委員 次は教育長にお伺いしたいのですが、このように県内で覚醒剤、薬物の問題にしても大きな広がりを見せていて、本当に学校でどう防ぐかというのは非常に不可能に近い状態だと思いますが、だからといって手をこまねいているわけにはいかない。今回の大麻で逮捕された子供の事例は、確かに驚きでもありますが、ある意味で氷山の一角という表現の仕方で、かなり広がっているのではないかと非常に心配をしているわけです。そういう意味で今回の事件を突破口にしっかりと学校内でも生徒に対する調査をしっかりとさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○仲村守和教育長 先ほどの佐喜真委員への回答にもありますが、薬物の防止教育というのは保健体育の授業など関連の授業を含めての教育は小中高校で100%です。そして、薬物の防止教室というのが県警察本部や医者を呼んで専門家による実施状況というのが、高校は86.8%で、小学校、中学校、高等学校を平均すると約70%ぐらいということで、学校でも取り組んでいるわけですが、実際に子供たちがどう認識しているかについて、我々としてはこれまで薬物については、ほとんどないだろうという認識を持っておりましたので、今回の使用に関しては大きいショックです。現在ある学校においては、もはや生徒へのアンケート等をとっている学校もあるということですので、各学校独自に生徒の実態把握、そして先生方の認識を深めるということで校内研修をぜひ早目にやってほしいということで、できればロングホームルームなど総合の時間を通して、子供たちにもそういう議論をさせていくとか、そういうことで注意喚起を呼びかけていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 今度の大麻事件をきっかけにして、覚醒剤など薬物にしても、この現状をまず知らなくてはいけないし、指導する先生方がその現状を知らないといけないだろうし、その薬物の怖さもしっかりと現状を認識しながら、子供に指導していかないといけない。そういう意味ではこれからという感じの答弁ですが、しっかりとこの薬物の怖さ、あるいは麻薬の怖さというものを徹底して、教職員みずから勉強して子供たちへの指導に当たってほしい。冰山の一角と言われる方もいるようですし、かなり広がっているのではないかと何度も申し上げますが、非常に心配しています。そういう意味で、しっかりと学校現場で、なかなか防ぎきれない問題でもあるけれども、県警察本部と連携、社会と連携しながら、この問題を共有していくという気持ちでぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。  
仲村未央委員。

○仲村未央委員 県警察本部にお尋ねしたいのですが、今までの実績として検挙件数が115名あったということですが、この実績の中でのルートは米軍関係者からのルートはその中でどれぐらいあるんですか。

○内兼久清次刑事部調査官 今年になって米軍関係者からの供給はありません。本土の暴力団関係からのものがあります。過去の実績では、覚醒剤、大麻

等の使用はあるのですが、自分で持ち込んで、自分で使ったという事例はあります。平成17年の少年の大麻事案の比率が19名でしたが、あの中の16名は米国から戻ってきた高校生が宜野湾市で大麻パーティーをやったという、その16名が大半を占めております。そういうことで持ってきてさばいたという事例はありません。

○仲村未央委員 米軍関係からの搬入ルートが、ルート化していることではないということで理解してよろしいですか。常習的に流すような経路があるということではない。

○内兼久清次刑事部調査官 今のところ把握しておりません。

○仲村未央委員 若い人たちの間で大麻に関しての情報というのは、かなり出回っている印象を受けるのですが、例えば言い方の中に大麻は、常習性、依存性というのはそんなに強くない。いわゆるタバコのように、一たん吸い始めるとなかなかやめられないものでなく、1回だけ試して、それ以降ずっと吸わないといけなような常習性はないという言い方の中に、非常に安易にその大麻を好奇心の延長で試してみようかというきっかけの話題になるようなことを聞くのですが、そこで今回の子も初めてだったということですが、大麻の性質上の安易さというのは捜査の中でも出てきますか。

○内兼久清次刑事部調査官 大麻の薬理作用は依存性も強い、これを常習的に吸えば吸うほど依存性が強いということが言われております。禁止薬物ですので、簡単にやめられるものではなく、自然と自分の体を壊し、命を絶ってしまうと言われております。身体に及ぼす作用として、大麻については心拍数が増加し、眼球結膜が充血すると。大麻使用者から聞けば、目が赤くなっているからやっているはずだという状況があります。目に充血が出る、そして筋力が低下、口も渇くことがある。あとは、平衡感覚がなくなって体力的に落ち込んでしまうという状況と、その一方で聴覚、味覚、視覚が過敏になってしまう。思考が分裂し、過去、現在、未来のことがわからなくなるという状況が出るということが言われております。1回きりでやめられるという安易な気持ちでやるはずですが、こういう禁止薬物は依存性が強いと言われております。

○仲村未央委員 仲村教育長にお尋ねしたいのですが、今、休学中の高校生というのはどれぐらいいらっしゃいますか。また休学中の子供たちが犯罪に巻き

込まれるというのは、今年、去年、何名ぐらいいたのでしょうか。

○喜納真正県立学校教育課長 休学生の数ですが、平成19年度が858人です。なお、休学生がどういう事件に巻き込まれているかについての数は存じ上げておりません。

○仲村未央委員 報道の内容によりますと、修学旅行中に購入を勧められるという話もあるという状況もあるようですので、ぜひ、どれぐらい子供たちにとって身近なものなのかということを含めて、ある程度実態を把握できるようなアンケートを。児童生徒にそういうことを聞いたことがあるかとか、どこで買えると言われたことがあるかとか、薬物の怖さは実態とうわさで出回っているのではかなり乖離があるような印象を受けますので、そういった的確な情報を知らせていくためにも、ある程度のアンケートなど、何ら子供たちにどれぐらい身近なものなのかということ把握するような調査は必要だと思いましたが、その辺の検討はされておりますか。

○仲村守和教育長 今回の事件を受けて、この件が本人の特異な事例なのか、あるいは高校生、中学生に蔓延しているのか、おっしゃるように氷山の一角なのかという見きわめが大事だと思っておりますので、現在やっている学校もありますが、県としても実態把握に努めたいと思っております。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。  
西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 入手経路の問題ですが、先ほどは米軍からのルートは把握していないという答弁がありました。報道によるとその成人から高校生は手に入れたと。この成人は黒人から入手したという報道がありますが、これは捜査段階だと思いましたが、その辺については確認はとれているのでしょうか。

○内兼久清次刑事部調査官 現在、捜査中で確認はとれておりません。

○西銘純恵委員 供給源で米軍からというのは把握されていないということですが、供給源を絶つというのが大もとになるわけですから、本土の暴力団関係から出てきているということもありましたが、暴力団を警察として所在をつかんでいますよね、県内でもつかんでいると思いましたが、そうでしょうか。

○内兼久清次刑事部調査官 先ほど暴力団といったのは、覚醒剤関係、シャブ関係については暴力団が関与していたと、しかし大麻については暴力団の関与は出ておりません。

○西銘純恵委員 いずれにしても、そういう薬物類が県内に氷山の一角で知らないところで蔓延しているのではないかという立場で取り組んでいただきたいと思いますのですが、これは子供側からすれば、依存症ということで問題になるわけですが、それで教育の問題になるのですが、休学中の高校生等にそういう教育が行き届いていないということでしたが、禁煙教育で数年前に喫煙が低学年までふえてきて、それに取り組んだ経験を持っていると思います。小学校の高学年から薬物依存症の医学的な怖さを理解をさせたら、絶対に手をつけないということが教育の中でできると思います。それについて、高校生の段階で力を入れるのではなく、小学校、中学校で力を入れることについて検討はどうかと思いますか。

○仲村守和教育長 薬物について、小学校、中学校、高等学校それぞれ発達段階に応じて教科の中に入っておりますので、そういうことで薬物に関する教育は100%実施されております。教師については、全体で70%台ということです。

○西銘純恵委員 人体的、医学的に依存症の怖さを知らせる、医療の関係者のかかわりも大事だと思いますので、教育者だけではなくそこら辺も検討していただきたいと思います。

もう一点、暴力団対策県民会議ということで、暴力団関係の取り組みがあって、その中でも情報として合成薬物が出回ってきているというのが数年前に報告を受けたことがあります。これは薬物問題では大麻も含めて、県民の正常な生活をむしばむ問題ですので、他の都道府県に比べて本県のこのような検挙率は比較してどういう状況でしょうか。

○内兼久清次刑事部調査官 薬物については、先ほど申し上げたとおり、ちょっと右肩上がりに増加しつつあります。覚醒剤についても暴力団の関与についてもちょっと右肩上がりになりつつあります。

○西銘純恵委員 ほかの都道府県と比較して、沖縄は暴力団の構成員、周りの人が多いということも聞いているのですが、その辺との関連で他都道府県と比

べて沖縄は特に比較して多いということでもないのでしょいか。

○内兼久清次刑事部調査官 多いということは、今のところ把握しておりません。

○西銘純恵委員 いずれにしても、検挙は警察の仕事ではあるのですが、やはり徹底して、そういうものを許さないということで、教育側と連携し、県民ぐるみでこれはやらないといけない問題だと思いますので、氷山の一角だという立場で、二度とそういうことを起こさないということで教育委員会もぜひ取り組んでいただきたいと希望して終わります。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。  
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 仲村教育長、きょうの琉球新報の朝刊で予防対策に関する緊急の対策会議を持たれたという記事が載っていて、その中には町の3団体、福祉保健部、薬務衛生課を含めた担当部局、そして一番肝心な小中学校のPTA連合会、県PTA連合会、高等学校PTA両会長が参加されたということですが、現場からの意見としてどういった御意見が具体的に出了たか。

○仲村守和教育長 話し合いでは、先ほど申し上げた深夜徘徊の件、これは県民運動として取り組まないといけないと。やはり県民総ぐるみの運動として取り組むという方向が話し合われたということです。

○仲田弘毅委員 県民総ぐるみで絶対やらないといけないことですし、私たち地域においてPTA活動で教育行政に携わっている方々は、今回の事件に大変大きなショックを受けているんですね。この取り組みについて、もうちょっと踏み込んで、もちろん学校の先生方は現場で自分の持てる力を最大限發揮して頑張っている、警察ももちろん頑張っていると思いますが、問題は子を持つ親が本当に頑張っているかどうかというのは、最近大変疑問に思うところがあります。自分の子供に限ってそんなことはないという親がたくさんいます。自分の子供、地域の子供たちを全然把握していない親もいますので、もうちょっと親がこういったものに取り組んで、子供たちの今の現状を把握してもらえような状況づくりが必要ではないかと思います。これは、教育長も含めて、警察行政も一緒だと思います。予防対策、それに対する対処療法も含めて、予防が

大事であるのは間違いないわけですから、そういったことも含めて、親も巻き込んだ対策づくりをぜひやっていただきたいと要望しておきます。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○赤嶺昇委員長 質疑なしと認めます。

よって、本委員会所管事務調査事項教育及び学術文化についてに係る青少年の麻薬使用問題についての質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○赤嶺昇委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 赤 嶺 昇